

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

＜対策のポイント＞
地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

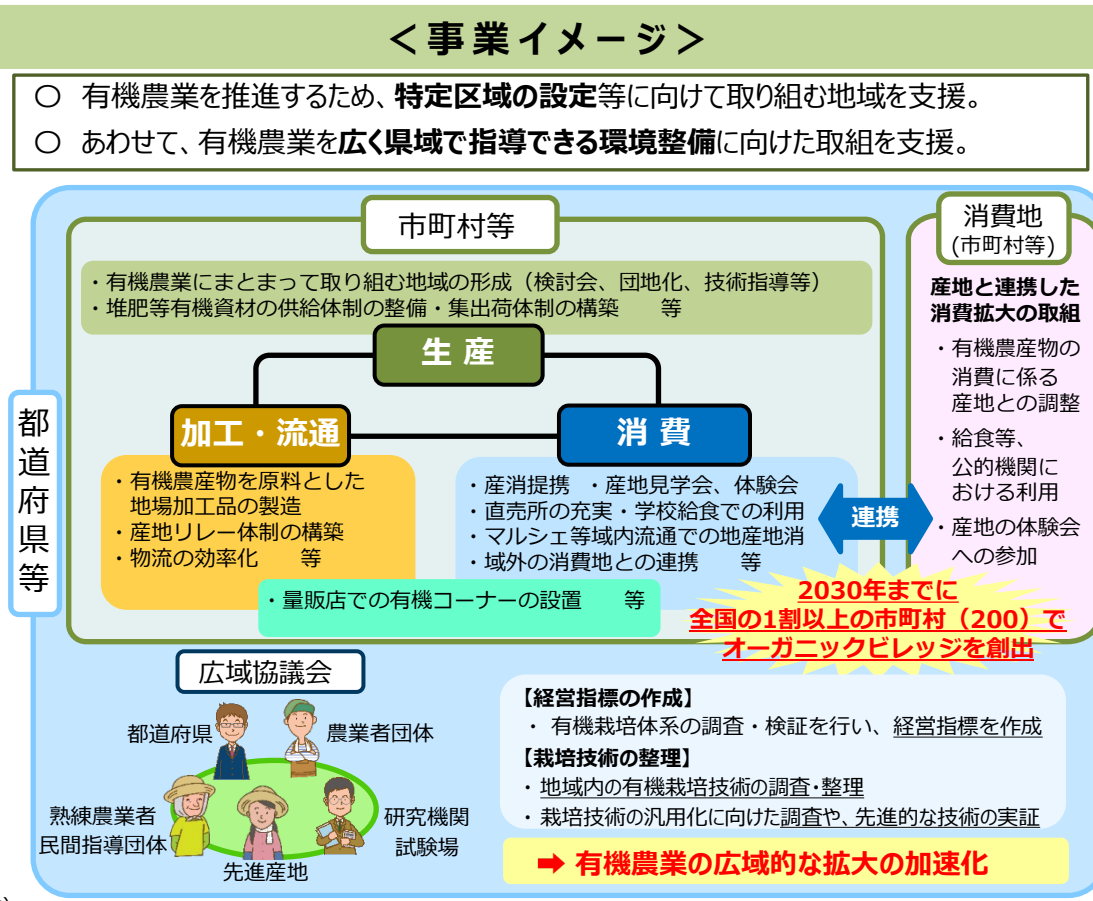
＜事業の内容＞
有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進
- 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組や産地と消費地が連携した消費拡大の取組を支援します。また、有機農業の大幅な面積拡大に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。
- ※以下の場合に優先的に採択します。
- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
 - ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
 - ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

広く県域で取組を行う協議会等による、有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

有機農業の拡大加速化の推進

都道府県域で取組を行う協議会等による、有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 事業実施主体

実施主体：広域の協議会(都道府県の参加が必須)等
参画構成員：都道府県、市町村、農業者団体、熟練有機農業者、民間指導団体、試験研究機関 等

2. 支援内容

有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定に要する経費を支援。

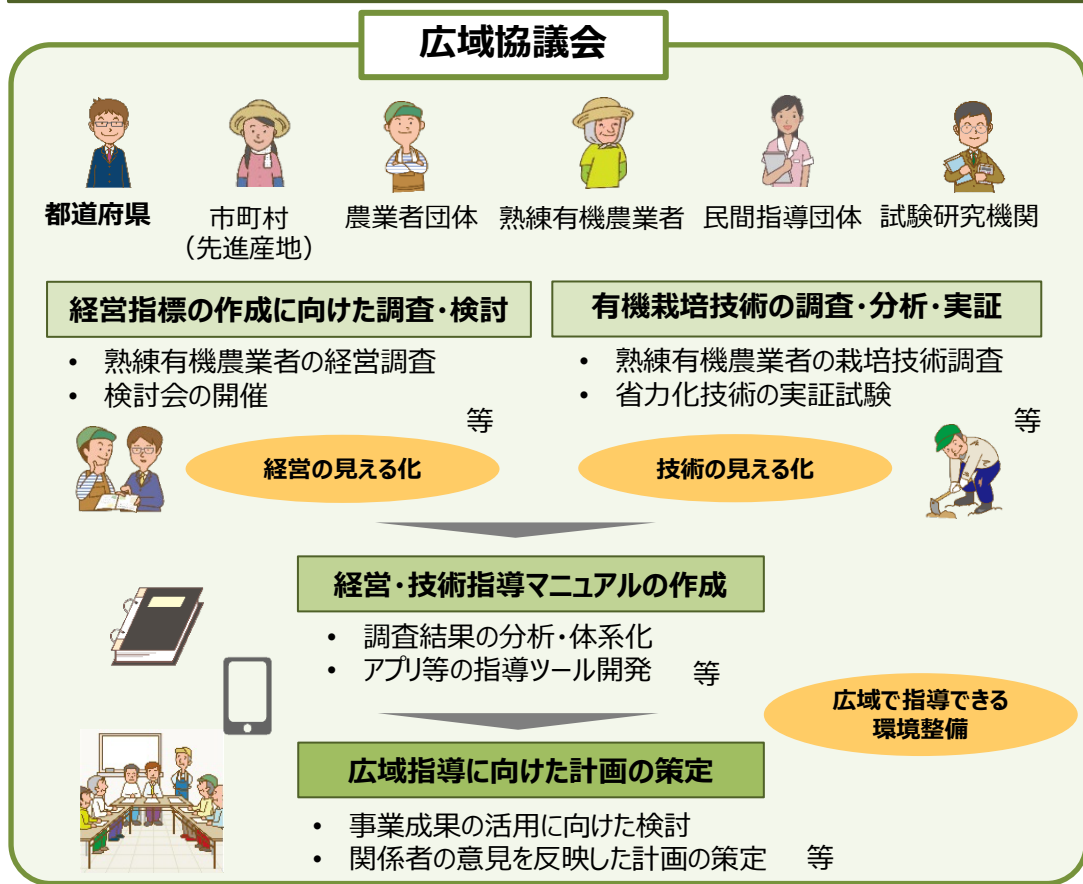
- ① 有機農業の栽培体系に係る経営指標の作成に向けた調査・検討
- ② 地域内の有機栽培技術の調査・分析、栽培技術の汎用化に向けた不足データの収集・先進的な技術の実証
- ③ ①及び②に基づく、「経営・技術指導マニュアル」の作成
- ④ ③のマニュアルを活用した、有機農業の指導に係る計画の策定

【支援期間:最大2年、補助率:定額、上限:2千万円(初年度)】

3. 事業要件

- 都道府県域以上を対象とした取組であること。
- 域内の代表的な有機栽培体系1つ以上について、経営指標を作成のうえ、域内各地域に適用可能な経営・技術指導マニュアルを作成すること。
- 域内の普及指導員等による、事業成果(経営・技術指導マニュアル)の普及の計画を策定すること。

有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援。



< 事業の流れ >



有機農業の広域的な拡大の加速化

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)